

広島県環境影響評価に関する条例（平成十年広島県条例第二十一号）第二十六条第四項の規定による環境影響評価対象事業の引継ぎの通知を受けたので、同条第五項の規定において準用する第二十五条第二項の規定によって、次のとおり公告する。

平成二十九年十二月二十八日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 引継ぎ前の事業者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

事業者の氏名	広島ガス株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 松藤 研介
事業者の住所	広島市南区皆実町二丁目七番一号

二 対象事業の名称、種類及び規模

対象事業の名称	海田バイオマス混焼発電所建設計画
対象事業の種類	火力発電所の設置の事業
対象事業の規模	一一二、〇〇〇キロワット

三 対象事業実施区域

安芸郡海田町明神町二番一一八号

四 対象事業の実施を他の者に引き継いだ理由及びその時期

引き継いだ理由	対象事業を実施するための新会社を設立したため
引き継いだ時期	平成二九年一〇月三〇日

五 引継ぎにより新たに事業者となった者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

事業者の氏名	海田バイオマスパワー株式会社 代表取締役社長 谷村 武志
事業者の住所	安芸郡海田町明神町二番一一八号